



報道関係者 各位

令和5年11月29日

【照会先】奈良労働局 労働基準部監督課

課長 百歩 健

監察官 藤田浩明

(電話) 0742 (32) 0204

長時間労働削減に向けた取組について意見交換

～ 奈良労働局長によるベストプラクティス企業との意見交換を実施 ～

奈良労働局(局長 ^{はしぐち} 橋口 ^{ただし} 忠)では、11月の「過重労働解消キャンペーン」の一環として、過重労働・長時間労働削減に取り組むベストプラクティス企業との意見交換を、令和5年11月21日(火)に実施しました。

ベストプラクティス企業には、村本建設株式会社が選定されました。

村本建設株式会社は、社内に働き方改革のチームをスタートさせるなど、労働時間削減、働き方改革推進に積極的に取り組んでおり、2024年4月から新たに時間外労働上限規制の対象となる建設業のリーディングカンパニーとしてベストプラクティス企業にふさわしいことから、代表取締役社長の久米 ^{くめ} 生泰 ^{たかひろ} 氏に奈良労働局にお越しいただき、奈良労働局長と「長時間労働削減に向けた取組」等をテーマに意見交換を行ったものです。

また、近畿地方整備局建設産業調整官 ^{うえやま} 上山 ^{よしろう} 由朗氏、奈良県県土マネジメント部次長 ^{おざき} 尾崎 ^{としゆき} 俊之氏にも意見交換に加わってもらい、建設行政等の立場から労働時間削減へ向けた取組みに関する意見を伺いました。

同社での取組み内容等と、当日の様子は別紙のとおりです。

村本建設株式会社における過重労働・長時間労働削減に向けての取組

<働き方改革、長時間労働削減に向けた全社的・組織的取組>

2018年9月、2021年3月までに4週8休、2022年3月までに4週8閉所を目標に「週休二日推進本部」を発足させた。

- 2022年10月、全現場の週休二日実現と全社員の時間外労働上限規制の達成を目標に「働き方改革推進本部」を発足させた。
- 「働き方改革推進本部」は、本部長を責任者として全社に働き方改革を浸透させるため、社内の建築、土木を統括する部署と連携して、各支店、各現場に対して働き方改革の指導等を行う。
- 2022年11月からは、社外コンサルティングを採用し、働き方改革を推進する。

<働き方改革に対する取組の経緯>

- 働き方改革への取組を通じて、労働時間縮減、女性活躍の推進、子育て支援を行うことにより、生産性の向上はもとより、若手職員の確保、育成につなげることができ、今後の企業発展に大きく寄与するものであると考えたことによる。

<具体的な取組>

現場代理人経験者を含めた現場支援チーム「プレフロント」を組成し、現場業務のサポートを行うことにより現場の業務負担を軽減。

これの拡充は、品質、安全の確保に大きく寄与することから、将来的には会社の中核になるようにしたいと考えている。

設備面の効率化（現場デジタル・トランスフォーメーション：DXの積極的導入）

現場用webカメラの導入、入退場管理の自動化等の設備面での効率化。

竣工後のアフターサービスに関する業務を別会社に移管し、現場技術者の負担を軽減。

本社に現場書類作成や書類取り纏め等の事務業務を軽減するためのチームを編成し、各現場に派遣。

- 現場業務軽減のために工事写真撮影チームを組成。
- 「モデル現場」を選定し、そこでの取り組みをもとに、さらに改善点を見つけ出す。

<社内の意識改革に向けた取組>

「集合対話会」による現場作業員の労働時間に対する意識改革を推進する。

<現状と今後に向けて>

働き方改革に対する取り組みについて、まだ劇的な効果が現れているとは言い難いが、徐々に浸透が図れていると考えている。

働き方改革を推進するため、今後もコツコツとした活動を積み重ねていきたい。

今後、現場に「スーパーフレックスタイム」を導入する予定であり、運用は難しいとは思いますが、しっかり取り組んでいきたいと思っている。

働き方改革は、現場だけではなく、内勤、フロントも含め、全社員の信頼関係が基本であり、そのためにも、コミュニケーションが重要であると考えている。

そのため、社長が先頭に立って、「あいさつする人100パーセント運動」を展開している。

<行政に求めたい支援>

- 未だに週休2日を基にした工程で発注されていない民間および一部の地方行政発注者に対して、国からの指導をお願いしたい。
- 工事施工中における提出書類の簡素化をお願いしたい。
- 建設業界への入職者を増やすために、現行以上の年収を確保できる労務単価の上昇をお願いしたい。

国土交通省近畿整備局からの意見・提言

- 建設業就業者の現状、建設業における働き方の現状把握を基に、2024年4月から建設業にも時間外労働上限規制が適用されることを踏まえ、適正な工期の設定等の周知、指導を行っている。
モニタリング調査を通じて、工期や請負代金の適正化を図っている。
提出書類の簡素化についても、今後、取り組みを進めたいと考えている。

奈良県県土マネジメント部からの意見・提言

- 働き方改革に積極的に取り組む建設企業を対象に「奈良県きらぼし建設企業」に認定して、取り組みを応援。
- 「奈良県建設業DX機器補助事業」を通じた、設備面での補助を実施。

奈良労働局からの意見・提言

- 奈良労働局としては、管内労働基準監督署において説明会を開催する等により、時間外労働上限規制についての周知を図っている。
- 11月は「過重労働解消キャンペーン」を展開し、労働時間削減に対する広報、周知を集中的に行っている。
- 「業務改善助成金」、「働き方改革推進支援助成金」を通じた、働き方改革を推進する事業場に対する支援を行っている。
- 委託事業である「奈良働き方改革推進支援センター」によるコンサルティング等を実施している。
- 奈良労働局として、様々な施策を通じて、働き方改革を推進する企業の支援を行っていきたいと考えている。

全 景



久米社長

籾持本部長

尾崎次長



上山調整官

橋口局長

久米社長



旗持本部長

尾崎次長

旗持本部長

久米社長



橋口局長